



平成 22 年 11 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 みなと銀行
代表者名 取締役頭取 尾野 俊二
(コード番号 8543 東証・大証第1部)
問合せ先 執行役員企画部長 森本 剛
(TEL 078-333-3224)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当行は、平成 22 年 11 月 11 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに長期間保有していただくことを目的とするものであります。

2. 株主優待制度の内容

平成 23 年 3 月 31 日の株主名簿に記録された当行株式を 1,000 株（1 単元）以上所有の株主さまに対し、特別金利商品である「株主優待定期預金」の取扱を開始するものであります。

3. 株主優待定期預金の内容

定期預金の種類	スーパー定期
対象となる株主さま	下記基準日時点の弊行株式名簿にて 1,000 株以上ご所有の個人株主さま (ご本人名義に限ります)
優待基準日	平成 23 年 3 月 31 日
取扱期間	平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 29 日までの 1 年間
適用金利	1 年ものスーパー定期店頭表示金利+0.3%
預入期間	1 年
預入金額	10 万円以上 100 万円以内
ご利用方法	取扱期間中、ご本人さま一回限り、一括にて預入 ご優待券を定時株主総会決議ご通知に同封し、ご対象となる株主さまへ郵送 しますので、お預入時に窓口へご持参ください(海岸通支店、神戸ポート支 店、住宅ローンプラザでは取扱いしておりません)。

以 上